

住宅政策本部へ寄せられた都民の声(令和2年8月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
1	7	7	6	3	5	0	29

※上記区分の定義

- 提言:** 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。
- 意見:** 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情:** 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望:** 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相談:** 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を求めるもの。
- 問合せ:** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

寄せられた都民の声と対応事例

▶(都民の声)都内の仮住まいについて

私は、障害者を対象とした有期雇用職員として働いています。他県から東京都内へ通勤していますが、コロナウイルス感染拡大防止のための移動制限が出た場合に、それを理由に雇止めとなり、解雇されるかもしれません。そうならないために、コロナウイルスが落ち着くまで東京都に仮住まいとして住まわせてもらえるところはありませんか。

▶(対応)

お問い合わせいただきありがとうございます。

東京都では、都民の皆様に対して入居のあっせんは行っておらず、直接ご希望に沿うお部屋をご案内することはできませんが、様々なご事情で住まいにお困りの方々のサポートを行う団体を居住支援法人として指定しております。各法人の活動地域をご確認の上、一度ご相談いただければと思います。居住支援法人の一覧は下記URLのページからご覧ください。

- 東京都住宅政策本部ホームページ
(居住支援法人の指定について)

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/kyojuushien.html